

事業種別	南足柄市
<ul style="list-style-type: none"> <li>○起業創業支援</li> <li>○職業紹介</li> <li>○助成金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●求職者等と市内企業の人事担当者が直接面談を行い、求人や仕事内容、働く環境、求められる人材像などについて情報交換を行う合同企業説明会を開催予定。</li> </ul>
主管課	商工観光課
連絡先	0465-73-8030
<ul style="list-style-type: none"> <li>○起業創業支援</li> <li>○助成金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業競争力強化法に基づく創業支援事業。</li> <li>●「特定創業支援事業」による支援を受けた創業希望者が税制面や融資において優遇されるよう、南足柄市創業支援融資制度を実施。</li> </ul>
主管課	商工観光課
連絡先	0465-73-8030
<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産業への就労支援</li> </ul>	農業に魅力を感じ、やる気のある者が就農できる柔軟性のある「新規就農基準」「市民農業者制度」の基準により、新たな農業への参入者を支援
主管課	農林振興課
連絡先	0465-73-8029

事業種別	南足柄市
○空き家バンク	【空き家バンク】 3軒掲載中（売却物件1、賃貸物件2） 民間協力…有
主管課	都市計画課
連絡先	0465-73-8026
○住宅取得補助	<p>1. 空き家バンク登録物件の購入にあたり最大50万円の補助。 〈条件〉</p> <p>①市外に1年以上居住した後、空き家バンクを通じて空き家に入居し、転入届を行った者</p> <p>②5年以上定住する見込みである旨の誓約書を提出した者</p> <p>③世帯主が20歳以上で、同居する親族で中学生以下のものがあること</p> <p>2. 結婚新生活移住支援補助金：婚姻等を機に新たに新生活を始める世帯に対し、住宅を購入またはリフォームした際の費用の一部（最大70万円）を補助。</p>
主管課	1. 都市計画課 2. 企画課
連絡先	1. 0465-73-8026 2. 0465-73-8001
○住宅リフォーム補助	<p>1. 結婚新生活移住支援補助金：婚姻等を機に新たに新生活を始める世帯に対し、住宅を購入またはリフォームした際の費用の一部（最大70万円）を補助。</p> <p>2. 南足柄市再生可能エネルギー導入補助金（既存住宅の断熱リフォーム）：既存戸建住宅の天井、壁、床又は開口部の断熱施工（窓の交換、内窓設置、ガラスの交換など）を行うことで、外気の温度や熱を室内に伝えにくくする住宅の改修を行った場合に、費用の一部を補助。（上限75,000円）</p>
主管課	1. 企画課 2. 環境課
連絡先	1. 0465-73-8001 2. 0465-73-8006
○その他独自の取組	●南足柄市再生可能エネルギー導入補助金（新築住宅）：戸建住宅に太陽光パネル等の再生可能エネルギー設備を設置、さらに省エネルギー性能の高い空調設備や給湯設備等を導入した上で、住宅で発電するエネルギーと住民が消費するエネルギーがトータルで0となる住宅に係る費用の一部を補助。（上限10万円）
主管課	環境課
連絡先	0465-73-8006

事業種別	南足柄市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南足柄市子育て支援拠点施設「にこっと」：妊娠期から子どもの中学卒業までをワンストップで支援する出産・子どもネウボラをはじめとする子育てに関する市の窓口を集約した支援を必要とする子どもと家庭を総合的にケアする拠点及び子育て支援センターを中心に気軽に子育て相談や情報交換などができる子育てを応援する拠点</li> </ul>
主管課	こども支援課
連絡先	0465-73-8023
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小児医療費助成：0歳から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもを対象に通院と入院について健康保険適用医療費を助成。</li> </ul>
主管課	こども育成課
連絡先	0465-73-8028

事業種別	南足柄市
○生活支援に係る施策①	●健康度見える化コーナー：南足柄市保健医療福祉センターに、電動血圧計、体組成計、血管年齢計、脳年齢測定器、マインドチェッカー（自律神経バランス）等を設置。
主管課	健康づくり課
連絡先	0465-74-2517
○生活支援に係る施策②	●がん検診：国の指針以外の30歳代女性の乳がん超音波検診を実施。40歳以上男性の前立腺がん検診を実施。
主管課	健康づくり課
連絡先	0465-74-2517
○生活支援に係る施策③	●若年健康診査：30歳～39歳の職場などで健診の機会がない国民健康保険加入の市民を対象に特定健診に相当する内容の健診を実施。
主管課	健康づくり課
連絡先	0465-74-2517
○生活支援に係る施策④	●高齢者支援：介護用品支給事業、配食サービス事業、緊急通報システム事業、高齢者あんしん見守り支援事業
主管課	高齢介護課
連絡先	0465-74-3196
○生活支援に係る施策⑤	●予約型乗合タクシーの実証運行：福沢地区、三竹・グリーンヒル地区、南足柄・岡本地区の交通不便地区において主に児童生徒の通学手段を確保するため、予約型乗合タクシーを運行 本格運行 2地区 実証運行 1地区
主管課	企画課
連絡先	0465-73-8001